

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年1月7日
株式会社際

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均10時間以下の継続を目指します。

繁忙期においても一か月あたりの時間外労働20時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率90%以上を目指します。

社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全社員について有給休暇取得日数10日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・長時間労働の発生原因等について定期的に話し合いを行い、時間外労働の抑制に努めます。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度を導入し運用します。

休み方の改善

- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・管理職による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・働き方改革に関するセミナーを管理職や社員に受講させ、理解を深めます。